

医療ソーシャルワーカーの紹介



「ソーシャルワーカー」と聞いて、どんな仕事か頭に浮かぶ方はまだまだ少ないと思います。様々な場所で仕事をしていますが、病院で相談援助に携わる職種を「医療ソーシャルワーカー」と呼びます。業務は多岐にわたり、外来の

費用・各種医療費助成制度の説明、入院中の問題の解決、退院先の調整、児童を取り巻く問題への介入など、ありとあらゆる相談が舞い込んできます。

私が当院で相談業務を始めて丸二年が過ぎました。病院のスピードや問題の大きさに日々悩み、壁にぶつかり、それでも院内や医療連携相談室のスタッフに支えてもらいながら仕事をしている毎日です。

そのような状況の中でも忘れないよう肝に銘じていることがあります。それは病気に対し鈍感にならないという感覚です。患者さんの中には、病院にいるというだけで不安になる方も多いのではないのでしょうか。

しかし、私たちのように病院の中で長い時間過ごしていると「病気」が当たり前になり、右往左往している患者さん本人や家族の方々に対して鈍感になりそうな時があります。「初めての入院なんです…。」と言って相談に来られる方もたくさんいます。そして、悪い結果を知らされた方、闘病している方、辛い検査をする方、医療費が気になって治療をする気になれない方、支えてくれる家族や友人がいない方、退院後元のような生活に戻れそうにない方など、生きてきた背景や置かれている環境が複雑で、先が見えない不安でいっぱいな人が多いということも痛感しました。病院の中で医療職ではない私達が、患者さんや家族の方々の「不安だらけ」という気持ちに常に寄り添い意識しながら、仕事を進めていかなければいけないと日々感じています。

これからも、患者さんや家族の方々が不安な気持ちを抱えていないか？何か話したいことがあるのでは？と常に背景を気にしながら接していきたいと思っています。

医療ソーシャルワーカー 信行 亜希子

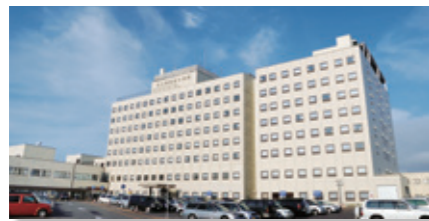
エキスパートナース紹介 Part.11

平成26年度に北海道医療大学認定看護師研修センター認知症看護分野で研修し、平成27年、晴れて認知症看護認定看護師になることができました。今思えば7か月の研修は、あっという間でした。10数年ぶりの学生生活ということもありましたが、興味があった認知症看護を突き詰めて学習でき、また道内から集まる仲間もたくさん増え、楽しい日々を送ることができました。

超高齢社会を迎えた現在、釧路市でも高齢化率の上昇がみられています。高齢者、認知症者の半数以上が何らかの合併症を抱えているといわれています。市立釧路総合病院でも、認知症を患いながら合併症治療のために入院されるケースは増加しています。その中で、認知症看護認定看護師となった私の役割は何かと考える毎日を送っています。市立釧路総合病院は地域拠点病院であり、急性期医療を担っています。在院日数も限りがある中、認知症者が認知機能の低下を最小限とし、その方らしい生活を送ることの出来る場所に戻って頂くことが急性期病院で働く認知症看護認定看護師の役割であると私は考えています。一度低下した認知機能を元に戻すことは、残念ながら現在の医療では不可能です。しかし認知症ケアが確立されてきた今、医療者が認知症を理解し適切なケアをすることで、認知症者は「その方らしい生活」を送ることができます。身体合併症の早期治療を行い、その方らしい生活を営んでいただけるよう尽力してまいります。

これから更なる高齢化社会を迎えます。医療の役割は、行政、介護福祉と手をつなぎ合い、認知症者とその家族、支援者をサポートしていかなければなりません。まだまだエキスパートナースにはなれませんが、認知症看護認定看護師としての役割が果たせるよう地域連携の一員として頑張っていきたいと考えています。

認知症看護認定看護師 岩浅 庄一



市立釧路総合病院 医療連携相談室

〒085-0822 釧路市春湖台1番12号

TEL(0154)41-6121・FAX(0154)41-6511



第18号：平成28年1月6日発行

ごあいさつ



医療連携室室長・副院長

阿部 敬

新年おめでとうございます。

皆様には日頃より大変お世話になっておりまして心より感謝申し上げます。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、当地におきましても医療をめぐる環境はなお依然として厳しいものがございます。とくに現場の人手不足など課題は山積しております。

このような中、安定した医療を提供して地域医療を守るためには、当地域全体での医療連携のさらなる充実が必須と存じます。

当院におきましても職員一同、日夜奮闘しておるところではございますが、各機関の機能分担など現在の限られた医療資源の有効な活用に向けて、皆様におかれましては今後もより一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお本号では救急外来やMSWさらに認知症専門看護師の話題、先日開催しましたががんサロンのご報告などをお届け致します。

最後になりますが皆様のご健勝とご盛業を祈念申し上げます。

理念「信頼と満足の創造」

経営方針

- 十分な説明のもとに患者の意思を尊重し、患者中心の医療を行います。
- 地域完結医療を目指し、高度医療・救急医療を充実します。
- 地域医療を支援するため、病診連携を密にします。
- 心温かな質の高い医療サービスを実践するため、日々研鑽します。
- 良識と協調性のある医療人として、意欲と誇りの持てる職場環境づくりに努めます。

救急科設立にあたって

救急科 豊原 隆



初めまして、市立釧路総合病院救急科の豊原隆です。当院は約34万人をカバーする釧路地区唯一の救命救急センターです。救命救急センターでは、三次救急として、院外心肺停止、重症多

発外傷、重症熱傷等、重症度の高い患者さんの初期治療や集中治療を行っています。また、道東ドクターヘリの基幹病院として、孝仁会記念病院や札幌医科大学のスタッフと協力して、年間400件前後のヘリ搬送を行っています。

これまで、当院の救命救急センターは、年間3,000例を超える手術麻酔と併行して、麻酔科の先生方が中心となって三次救急に対応して参りました。

そのような中で、より救命救急医療を充実させるため、今年度より当科が設立されました。重症な患者さんの診療には、内科系、外科系各科の協力が欠かせません。当院では各科の先生方が非常に救急医療にご理解があり、質の高い救急医療を

実現できていると感じます。

三次救急として搬送されてくる患者さんの中には、長期のリハビリを要したり、重篤な後遺症害のために長期療養を必要とする方が少なからずいらっしゃいます。当院には、この地域の最重症の患者さんの治療を行うという役割があります。そのため、長期に入院が必要な方には、地域連携室を通して、リハビリや長期療養のための病院へ転院していただく事になりますが、地域の様々な病院のご理解とご協力によって、急性期、亜急性期、慢性期の医療の連携がスムーズに行っていると感じます。これからも、地域の各医療機関の方々と協力して、この地域の医療に貢献していきたいと考えています。

最後になりますが、重症な疾患や外傷のために集中治療を受けるという事は、ご本人はもちろん、そのご家族や親しい方々にも身体的、精神的に大きな負担になると思われれます。病気や怪我の治療だけでなく、みなさんの支えになれるよう頑張っていきますので、今後ともよろしくお願い致します。



がんサロンを開催しました

現在当院では定期的ながんサロンを開催しております。

今年度は7回のサロンを予定し、うち5回が終了しました。

新たな取り組みとして、ピンクリボン週間のがんサロンではワコールさん等にもご協力頂き、リマンマ体験を行うことができました。



11月14日、第5回として開催されたテーマは『食欲が低下しているときの食事療法』でした。

実際に当院の栄養科の職員が目の前で調理していきます。

簡単・おいしい・バランスよしの食事を全部で7品紹介させていただきました。



当院のがんサロンの取り組みは今年4年目となります。

まだまだ勉強不足な部分もございますが、がん拠点病院として道東地区のがん患者様を支えていけるよう、職員一同日々努力してまいります。

問い合わせ先：市立釧路総合病院 医療連携相談室
TEL：0154-41-6121(内線1314)【月～金曜日/8:30～17:00】